

浜松市は市内の**中小事業者・個人事業主**の皆さんのコスト削減を支援します！

## 浜松市省エネ設備導入事業費補助金

# 2次募集

# 設備更新・省エネ機器導入支援

### 交付金額

補助上限額

# 50万円

(補助下限額 10万円)

〈補助率〉

# 1/2

補助対象経費の以内

### 交付対象

市内の中小事業者及び  
個人事業主の方

### 対象事業

高効率空調、高性能ボイラ、  
LED照明設備等(設備指定あり※)

※一般社団法人環境共創イニシアチブが実施した「令和4年度補正予算 省エネルギー投資促進支援事業費補助金(C)指定設備導入事業」の中で対象となっているユーティリティ設備に指定される設備。

詳細は URL からご確認ください。 <https://sii.or.jp/shitei04r/search/>

### 申請方法

必要な書類を揃え、**WEB** または **郵送** にて申し込みください。

申請用紙等はホームページからダウンロードください。

### 注意事項

- ・申請額が予算を上回った場合、按分するため、補助申請額より交付額が少なくなる場合があります。
- ・1次募集で申請された方は、2次募集に申請はできません。
- ・令和6年3月31日納期限までの市税を完納していること。
- ・交付決定日以降に実施された事業が対象です。(事前着工は対象外です。)
- ・一事業者につき全4区分からいずれか一申請のみ。
- ・先着順ではございません。

2次  
募集

令和6年5月15日(水)から令和6年5月31日(金)

※郵送の場合は 5/31 消印有効

### お問い合わせ

浜松市省エネ設備導入事業費補助金事務局

# TEL:050-5369-9456

【受付時間／8:30～17:15】(土日祝を除く)

〒430-0926 浜松市中央区砂山町 353-3 大協土地ビル 6F

詳細は  
こちら



<https://shouenesetsubi.city.hamamatsu.shizuoka.jp/chu/>

# 設備更新・省エネ機器導入支援 申請の流れ



※その他導入する製品や事業費等の変更、事業者内容(住所・社名・代表者等)の変更、または事業の中止があった場合、変更届、中止届の提出が必要です。

## 申請時必要書類一覧

- 1 交付申請提出書類チェックリスト(郵送の場合のみ)
- 2【第1号様式】交付申請書
- 3【第2-1号様式】補助事業実施計画書
- 4【第3号様式】補助事業収支予算書
- 5【第4号様式】誓約書
- 6 申請者の事業概要がわかる資料
- 7 浜松市内に事業実態があることが確認できる資料
- 8 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し  
又は市民税・県民税特別徴収未実施理由書
- 9 補助金振込先の口座に関する情報がわかる書類
- 10 見積書(申請する補助対象経費それぞれのもの)又は購入金額がわかる書類
- 11 その他、浜松市が必要であると判断した書類



詳細、WEB 申請、申請に必要な書類のダウンロードは下記ホームページから

申請書類の郵送先▶

〒430-0926 浜松市中央区砂山町 353-3 大協土地ビル 6F  
浜松市 省エネ設備導入事業費補助金事務局 あて



補助金に関するお問い合わせ

TEL:050-5369-9456 【受付時間/ 8:30 ~ 17:15】  
(土日祝を除く)  
<https://shouenesetsubi.city.hamamatsu.shizuoka.jp/chu/>